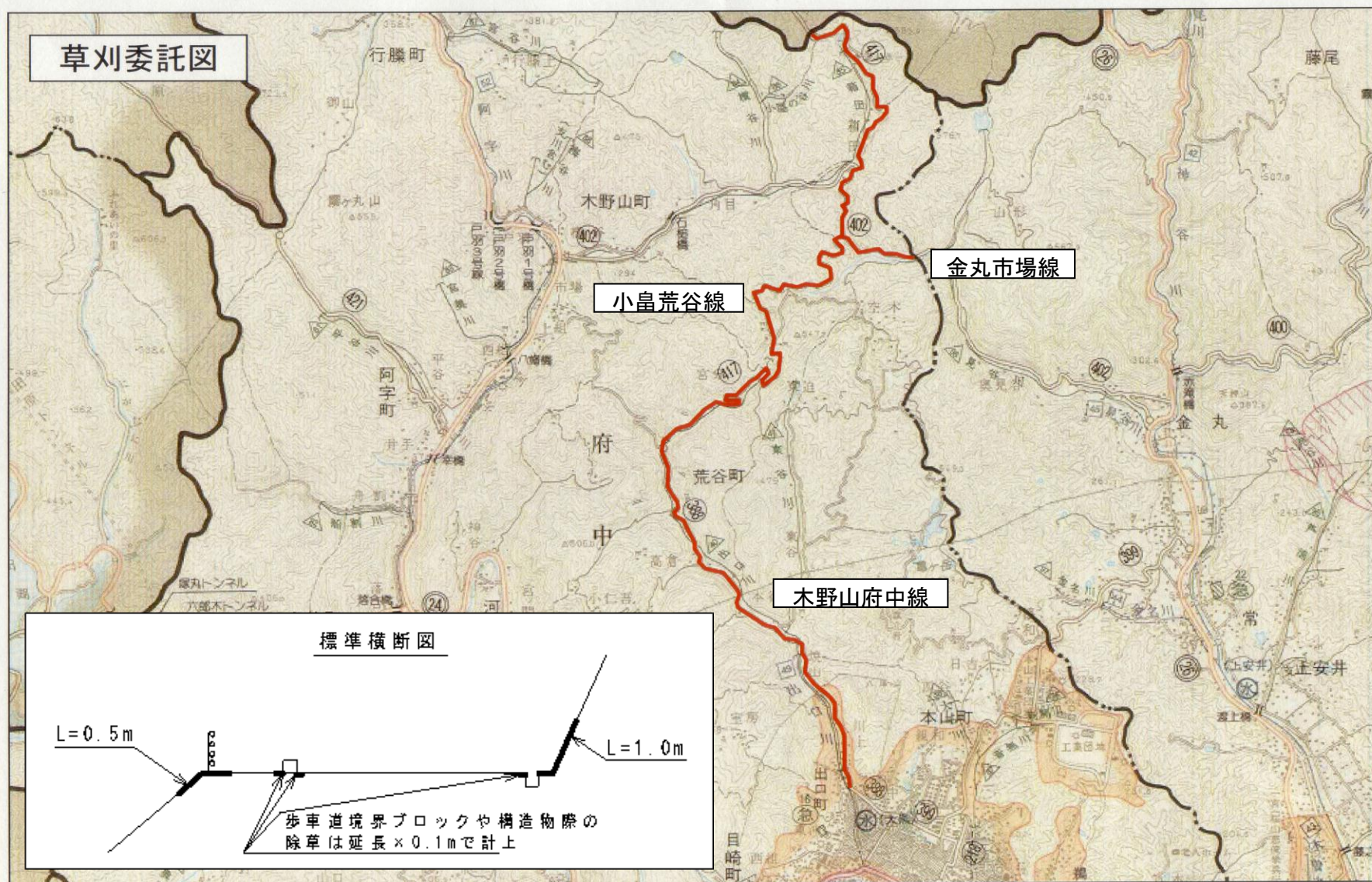
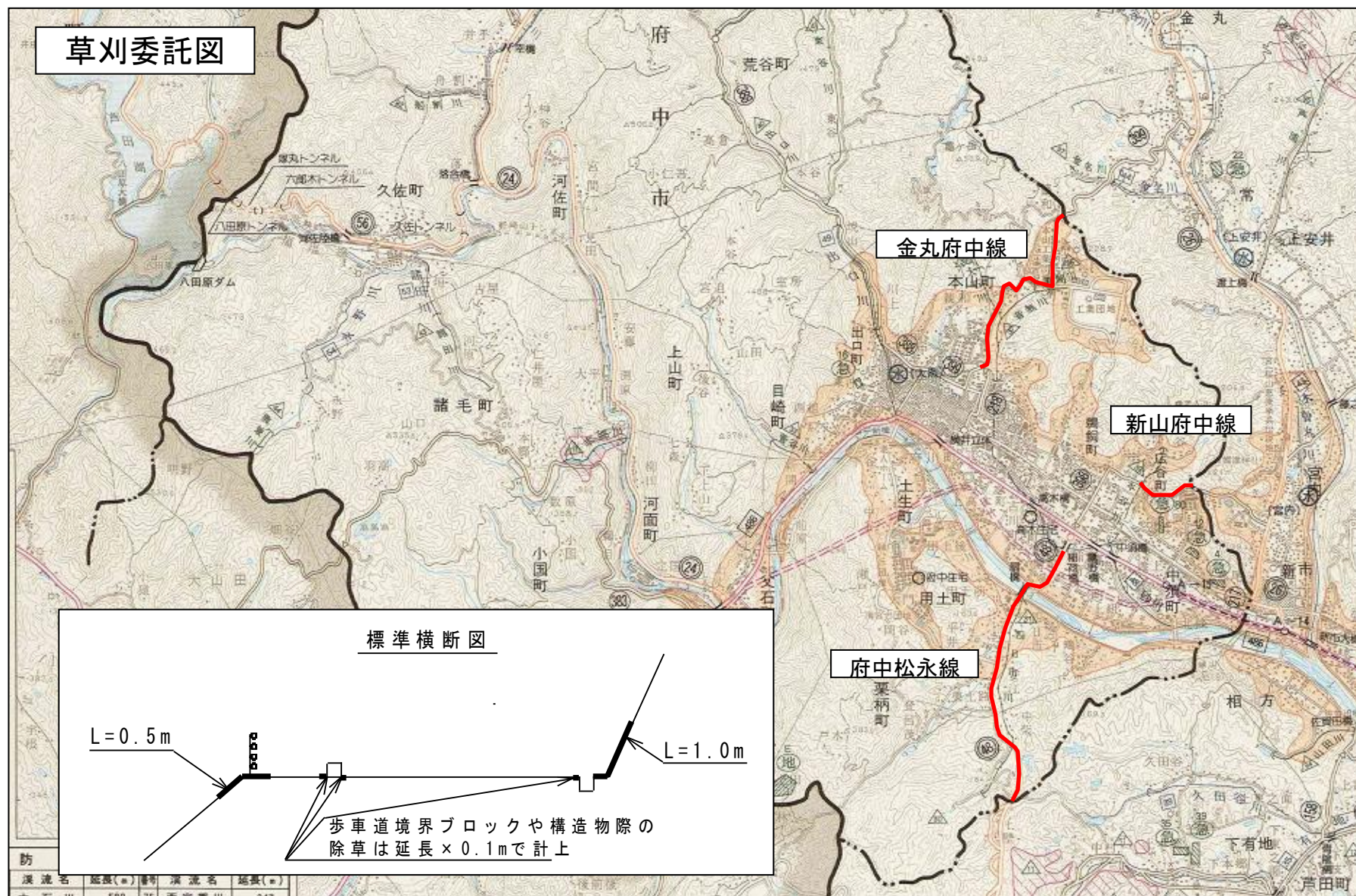


草刈委託図



草刈委託図



防	漢	流	名	延長(m)	防	漢	流	名	延長(m)
土	三	川		580	土	三	川		580

[除草・植物管理等業務]

入札条件及び注意事項

1 入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第4条第2項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2 入札保証金

免除する。

3 契約保証金

免除する。

4 入札書の提出方法

（1）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して3桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、3桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「001」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

- ① 提出者の商号又は名称
- ② 入札書が在中している旨
- ③ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

5 業務費内訳書

（1）原則として、すべての競争入札において入札時に業務費内訳書の提出を求める。

（2）業務費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（3）内容及び様式

① 記載事項

- ・ 入札者の商号又は名称
- ・ 代表者名（支店の場合は支店長名等）
- ・ 業務名
- ・ 業務費の内訳

② 業務費の内訳の記載について

業務費の内訳は、配布した当該業務に係る仕様書の本業務費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

（仕様書の業務費内訳書に記載してもかまわない。）

業務費内訳書：項目、工種、種別

③ 様式

配布した当該業務に係る仕様書に準じて、原則A4判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続により書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監

理課へ持参のうえ提出すること。

- ・ 商号又は名称
- ・ 内訳書が在中している旨
- ・ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

(4) 提出を求めた業務費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- ・ 業務費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- ・ 無関係な書類である。
- ・ 他の業務の業務費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない。
- ・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- ・ 対象業務名に誤りがある。
- ・ 提出業者名に誤りがある。
- ・ 業務費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- ・ 業務費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

6 落札者の決定方法

(1) 条件付一般競争入札（事後審査型）

公告共通事項に記載の手続きによる。

(2) 通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

7 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から5日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。（議会の議決が必要な契約は、予定価格が1億5千万円以上である。）

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9 設計図書等

(1) 監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は500円とし、電子媒体（CD-R等に保存されたもの）によるものとする。

10 設計図書に対する質問及び回答

(1) 条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

(2) 通常型指名競争入札

質問書受付期間 指名の通知を行った日から3日間（市の休日を除く。）

質問回答期限	入札開始日の2日前（市の休日を除く。）
質問書提出方法	監理課に持参又はFAXにより提出 FAX (0847)46-1535
回答方法	市ホームページで閲覧

1.1 予定価格

- (1) 予定価格は、事前公表とする。
 - ① 条件付一般競争入札の場合 公告に記載のとおり
 - ② 通常型指名競争入札の場合 指名通知書に記載のとおり
- (2) 当該業務の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、指名除外の対象となる場合がある。

1.2 最低制限価格・調査基準価格

いずれも設定していない。

1.3 各会計年度の支払限度額

設定していない。

1.4 前払金

対象としない。

1.5 部分払

対象としない。

1.6 入札辞退等

- (1) 通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。
- (2) 通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

1.7 公正な入札の確保等

- (1) 公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - ① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
 - ② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
 - ③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
 - ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。
- (2) 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果
 - ① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。
 - ② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

1.8 その他

- (1) 入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設コンサルタント等業務執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。
- (2) この業務の予算措置について、議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づ

く入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。

- (3) 提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
- (4) 入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (5) 「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
- (6) 指名競争入札において、その入札が1であるときは無効とする。

〔道路維持修繕業務〕

〔除草・植物管理等業務〕

〔道路除雪作業等業務〕

仕様書共通事項

1 共通事項

- (1) 本業務の履行にあたっては、広島県制定「土木工事共通仕様書」並びに国土交通省制定「土木工事共通仕様書」に基づき実施すること。
- (2) 「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は設計図書に定めのない事項については、別途調査職員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2 現場代理人及び主任技術者の届出等について

- (1) 道路維持修繕業務（維持修繕業務委託契約約款第7条及び第7条の2関係）
現場代理人及び主任技術者を定めたときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (2) 除草・植物管理等業務（除草・植物管理等業務委託契約約款第8条関係）
現場代理人を定めたときは、現場代理人指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (3) 道路除雪作業等業務（道路除雪作業委託契約約款第14条関係）
現場代理人を定めたときは、現場代理人指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (4) 上記（1）から（3）に基づき配置された現場代理人及び主任技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

3 施工計画書の提出について

施工計画書の提出は、不要とする。

4 請負代金内訳書及び工程表の提出について

- (1) 請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。
- (2) 工程表の提出について、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

除草業務特記仕様書

1. 刈り草の処分は府中市クリーンセンターとし、刈り草搬入の前日に搬入予定量を電話で環境衛生課に連絡すること。また、刈り草の運搬時はネット・シート等で覆い、刈り草の飛散防止に努め、運搬車両には業務請負業者が確認できるものを貼り付けること。
2. 府中市クリーンセンターへの搬入時間は月曜日～金曜日の平日とし、9：00～12：00、13：00～16：00の時間帯で搬入すること。
3. 竹・木材を搬入する場合は長さ50cm以内に裁断すること。
4. 刈り草の運搬時はネットをかけ、車体に元請業者名を表示すること。
5. 刈り草処分について
本工事により発生する刈り草は、次の再資源化施設を見込んでいる。
 - ① 処分場所 鵜飼町 府中市クリーンセンター
 - ② 運搬距離 金丸府中線・新山府中線・府中松永線 6.5km
小畠荒谷線・木野山府中線・金丸市場線 11.5km
 - ③ 提出書類等 納入通知・領収証書の写しを提出することなお、処分方法については、監督員と協議すること。

特 記 仕 様 書

第1章 総則

第1節 適用

1. 特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・広島県土木工事共通仕様書
 - ・その他関連規格類
2. 本特記仕様書の「工事」は次から「業務」へ読替えることとする。

第2節 現場の管理

1. 請負者は業務現場内において、現場代理人（再委託の場合も再委託業者の現場代理人を置く）は業務名、工期、顔写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。
（名札様式）

現場代理人

氏 名 ○ ○ ○ ○
印 ○ ○ 業務

工期 自 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日
至 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

◇ ◇ 建設株式会社 印

- ・用紙の大きさは、名刺サイズ(91×55mm)以上。
- ・印は所属会社の社印。
- ・写真のサイズは2 cm×3 cm程

第2章 本業務について

第1節 共通事項

1. 提出書類
提出書類の規格は原則 A4 とする。
2. 施工計画書
施工計画書を提出すること。ただし、記載内容については、監督員との協議により省略することができるものとする。
3. 打合せ方法
原則、修繕打合せ簿を用いての打合せとする。

第2節 除草

1. 施工時期
除草は年1回とし、7月初旬から8月中旬の間で行うこととする。※場所によって除草時期が異なるため事前に必ず監督員に時期を確認すること。
2. 施工範囲
法上1.0m、法下0.5mの範囲を除草すること。
場所によっては監督員と協議して、利用者の安全が確保できるような範囲を除草すること。

3. 廃棄物

当該業務委託で発生する一般廃棄物については、次の施設を見込んでいます。

処分場所：府中市クリーンセンター
府中市鶴飼町74-2 (0847) 43-7144

受入費用：160円/10kg（税込み）
＊搬入の前日に搬入予定量をクリーンセンターへ連絡してください。

クリーンセンターへの搬入は9：00～12：00、13：00～16：00の平日のみです。
木、竹等を搬入する場合は、長さ50cm以内に裁断してください。
除草の運搬については、トラックにネットをかけ、元請の名前をマグネットで貼り付けるか、なんらかの形で明示してください。
また処分量については、過去の処分量を参考にしており、処分量の増減による変更は行いません。

除草後の廃棄物はリサイクルを第一に考え、堆肥化に積極的に取り組んでください。
田畑等への受入先を同一市町村内で検討し、事前に搬入先を監督員と協議してください。
搬入後は受入確認書を整理して、適切に処理された事を確認してください。
府中市の管理する区域で発生した一般廃棄物の処分については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」遵守し、いかなる場合でも野焼き又は、一般廃棄物処理施設以外での処理を行ってはなりません。

4. 報告

着手前に事前測量をし、予定数量と工程表を監督員に報告すること。
除草が全て完了した時点で速やかに施工数量を監督員へ報告すること。
なお、草刈場所が分散しており、写真等で位置が特定できない箇所がある場合は、地図を添付するなどしてわかりやすく図示すること。

5. 出来形管理

位置図と展開図を整理して、飛び石防護の有無毎に数量計算書を作成すること。

6. 写真撮影

区分	工種	写真管理項目			摘要（写真の管理はNo 管理を原則とする。）
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	0.2km 毎, 左右毎	必要	ポール等で除草幅が確認できるようにする。
	完成	全景又は代表部分写真	0.2km 毎, 左右毎	必要	ポール等で除草幅が確認できるようにする。
施工状況写真	業務施工中	除草中の写真	0.2km 毎, 左右毎	必要	ポール等で除草幅が確認できるようにする。 飛び石防護の有無が確認できるようにする。
		集積運搬中の写真	業務施工日午前午後1回	必要	飛散防止処置の状況が確認できるようにする。 運搬経路状況。
		処分状況	業務施工日午前午後1回	必要	受け入れ施設が確認できるようにする。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に設置毎1回	代表1枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に設置後1回	代表1枚	
		交通整理状況	業務施工日午前午後1回	代表1枚	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回	不要	実施状況資料と別綴じにする。

第3章 安全対策と保安施設

第1節 安全対策

1. 工事中の安全確保
- (ア) 建設機械施工安全技術指針は、国土交通省大臣官房技術調査課長及び国土交通省総合政策局建設施工企画課長通知(H17.03.31)を参考とすること。
2. 安全管理
- 施工にあたっては、飛び石、騒音等、一般交通及び沿道住民に迷惑を与えないよう十分留意すること。車道上での作業には交通整理員を配置し、一般交通の確保と安全に注意して施工すること。
- 事前に、保安施設等設置図を作成し、監督員に提出すること。飛び石防護・交通誘導員についても明記すること。
- 不測の事態により事故が起きた場合には、人命救助を第一に誠実に対応し、遅滞なく監督員へ報告すること。
3. 交通誘導員・保安要員
- 本工事における交通誘導員は全路線2人配置を見込んで計上しているが、警察等第三者との協議の結果又は条件変更等に伴い変更する必要がある場合は別途協議する。
- 本工事における交通誘導員は、下記の配置を計上している。
- 近接工事で交通量が著しく増減した場合や、道路管理者・警察署等からの要請又は現場条件に著しい変更が生じた場合及び、当初設計で予定している施工方法に対して違う方法となった場合を除き、原則として設計変更の対象としない。

工種	配置員数	施工時間	備考
交通誘導員B	14人	昼・夜	

第2節 現道工事における保安施設等

1. 現道工事における保安施設のうち、「工事標示板」の標準様式については、次のとおりとすること。
- なお、工事内容は「草刈りをしています」とし、工事種別は「草刈業務委託」とする。また、工事種別看板の寸法は、縦140～200cm、横114～200cmする。



(様式備考)

色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青字に白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなをしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。

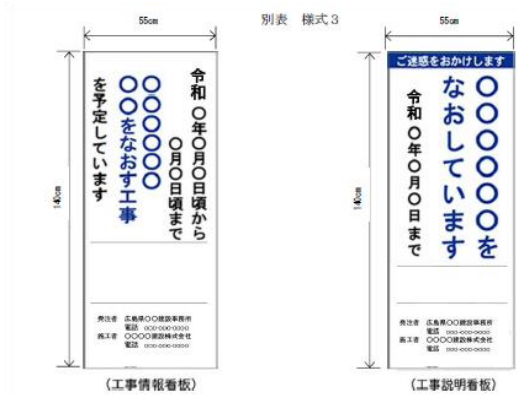
<様式の変更点>

新しい路上工事看板では、目の前の路上工事に関する情報を道路利用者にわかりやすく提供するため、工事期間が一目でわかるように強調するとともに、「何の工事を」「何の目的で」実施しているのかかわかるように表示する等の改善を行う。

2. 路上工事に関する情報を歩行者や工事現場周辺の住民に周知するため、工事情報看板及び工事説明看板を歩道部に設置すること。

標準様式は次のとおりとすること。

なお、工事内容は「草刈りをしています」とする。また、看板の寸法は、縦 140cm ， 横 55cm とする。



(様式備考)

色彩は、「ご迷惑をおかけします」等のあいさつ文については青字に白抜き文字，「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容については青色文字，その他の文字及び線は黒色，地を白色とする。

「工事情報看板」：路上工事の開始を事前に周知する場合に設置。

予定されている道路管理者の行う道路工事に関する情報を提供するため，道路工事を開始する約 1 週間前から道路工事を開始するまでの間，工事内容，工事期間等を標示する工事情報看板を，道路工事が予定されている現場付近にドライバーから看板内容が見えないように設置するものとする。

ただし，短期間に完了する軽易な工事等については，この限りでない。

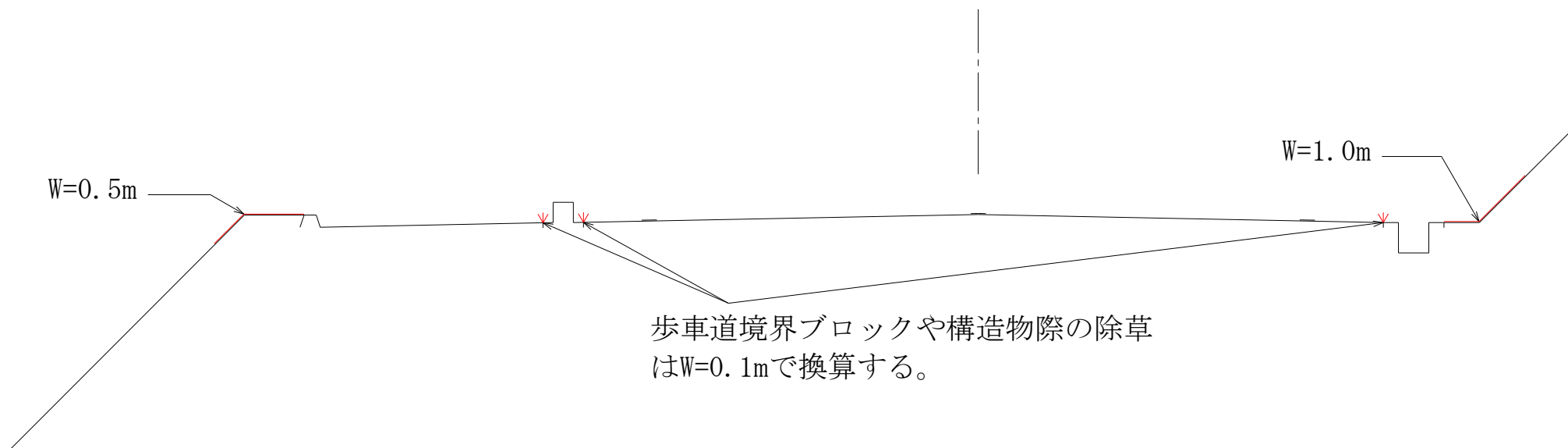
「工事説明看板」：現在実施している工事に関する情報を提供する場合に設置。

実施されている道路工事に関する工事情報を提供するため，道路工事開始から道路工事終了までの間，工事内容，工事期間等を標示する工事説明看板を，道路工事現場付近に設置するものとする。

第 4 章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または，その内容に疑義が生じた場合は監督員の指示を受けること。

参考図



令和 7 年度

木野山府中線外5線除草業務

業 務 価 格

消費税相当額

業 務 費 計

府中市

荒谷町外

地内

業 務 概 要

除草面積 A=15,800m²

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 72 府中市 00-07.05.01(0)		凡例 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	13 道路維持工事 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 03 補正しない		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路維持					Y1G01 レベル1
除草工	1	式			Y1G0122 レベル2
道路除草工	1	式			Y1G012201 レベル3
道路除草(複合) 小畠荒谷線・木野山府中線・金丸市場線 機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬	13,300	m2			Y1G01220101 レベル4
機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬 ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級) ダンプトラック運搬11.5km以下(6.5km超)	13,300	m2			SPK24040358 00 単第0 -0001 表
道路除草(複合) 金丸府中線・新山府中線・府中松永線 機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬	2,500	m2			Y1G01220101 レベル4
機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬 ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級) ダンプトラック運搬6.5km以下	2,500	m2			SPK24040358 00 単第0 -0002 表
除草処分	2	t			Y1G01220105 レベル4

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など 【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる	数量	単位	単価	金額	備考
					#0041
処分費 草 府中市クリーンセンター搬入	2	t			F0010 00
仮設工	1	式			Y1G0127 レベル2
交通管理工	1	式			Y1G012721 レベル3
交通誘導警備員	14	人			Y1G01272101 レベル4
交通誘導警備員B	14	人			R0369 00
* * 直接工事費 * *					
#0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					
* * 消費税相当額 * *					
計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 工事費計 * *					

施工単価表

頁0 -0005

機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬
ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級)
機械構成比: 1.34% 労務構成比: 98.21% 材料構成比: 0.45% 市場単価構成比: 0.00%

SPK24040358
ダンプトラック運搬11.5km以下(6.5km超)

単第0 -0001 表
1
標準単価: 142.88000
m2 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	1.03%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
草刈機 肩掛式 カッタ径 φ 255mm	0.31%		草刈機 肩掛式 カッタ径 φ 255mm		MTPC00114 MTPT00114
普通作業員	50.23%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	33.63%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	8.09%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(一般)	3.51%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 パトロール給油, 2 ~ 4KL積載車給油	0.45%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

頁0 -0006

機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬

SPK24040358

单第0 -0001 表

ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級)

ダンプトラック運搬11.5km以下(6.5km超)

1

m2 当り

機械構成比: 1.34% 勞務構成比:

98.21%

材料構成比: 0.45%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

142.88000

[illegible]

施工単価表

頁0 -0007

機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬
ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級)
機械構成比: 1.21% 労務構成比: 98.40%
SPK24040358
ダンプトラック運搬6.5km以下
材料構成比: 0.39%
単第0 -0002 表
市場単価構成比: 0.00%
標準単価: 141.86000
1 m2 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	0.89%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
草刈機 肩掛式 カッタ径 φ 255mm	0.32%		草刈機 肩掛式 カッタ径 φ 255mm		MTPC00114 MTPT00114
普通作業員	50.59%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	33.87%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	8.14%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(一般)	3.03%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 パトロール給油, 2 ~ 4KL積載車給油	0.39%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

頁0 -0008

機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬
ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級)

SPK24040358

單第0 -0002 表

ダンプトラック運搬6.5km以下

1

m2 当り

機械構成比: 1.21% **勞務構成比:**

98.40%

材料構成比: 0.39%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

141.86000

[illegible]

数量総括表

業務名:木野山府中線外5線除草業務

[illegible]

小畠荒谷線・木野山府中線
右側

左側

測点名	距離	幅員	平積
No.0		1.0	
	66.0	1.0	66.0
	4.0	0.5	3.0
No.1	30.0	0.5	15.0
No.2	100.0	0.5	50.0
		0.5	0.0
No.3	60.0	0.5	30.0
No.4	100.0	0.5	50.0
No.5	100.0	0.5	50.0
	20.0	0.5	10.0
		1.0	0.0
No.6	80.0	1.0	80.0
		0.5	0.0
No.7	90.0	0.5	45.0
	80.0	0.5	40.0
		0.3	0.0
No.8	20.0	0.3	6.0
	90.0	0.3	27.0
No.9+25		1.0	0.0
No.10	75.0	1.0	75.0
	10.0	1.0	10.0
	5.0	0.5	3.8
No.11	85.0	0.5	42.5
	40.0	0.5	20.0
No.12+5		1.0	0.0
No.13	95.0	1.0	95.0
	80.0	1.0	80.0
No.14+75		0.3	0.0
No.15	25.0	0.3	7.5
	50.0	0.3	15.0
		0.5	0.0
No.16	50.0	0.5	25.0
No.17	100.0	0.5	50.0
No.18	100.0	0.5	50.0
	70.0	0.5	35.0
No.19+20		0.5	0.0
	20.0	0.5	10.0
		0.5	0.0
	30.0	0.5	15.0
No.20		0.5	0.0
No.21	100.0	0.5	50.0
	67.0	0.5	33.5
No.22+20		0.5	0.0
	10.0	0.5	5.0
		0.3	0.0
	13.0	0.3	3.9
		0.5	0.0
	47.0	0.5	23.5
No.23	10.0	1.0	7.5
No.24	100.0	1.0	100.0

測点名	距離	幅員	平積
No.0		1.0	
	70.0	1.0	70.0
	10.0	0.5	7.5
No.1	20.0	0.5	10.0
No.2	100.0	0.5	50.0
	5.0	0.0	1.3
No.3+50		0.5	0.0
No.4	50.0	0.5	25.0
No.5	100.0	0.5	50.0
No.6	100.0	0.5	50.0
	60.0	0.5	30.0
No.7	40.0	1.0	30.0
	80.0	1.0	80.0
		0.5	0.0
No.8	20.0	0.5	10.0
No.9	100.0	0.5	50.0
No.10	100.0	0.5	50.0
No.11	100.0	0.5	50.0
No.12	100.0	0.5	50.0
No.13	100.0	0.5	50.0
No.14	100.0	0.5	50.0
	60.0	0.5	30.0
No.15+30		0.5	0.0
	20.0	0.5	10.0
		1.0	0.0
No.16	50.0	1.0	50.0
	10.0	1.0	10.0
	5.0	0.5	3.8
No.17	85.0	0.5	42.5
	70.0	0.5	35.0
	5.0	1.0	3.8
No.18	25.0	1.0	25.0
	20.0	1.0	20.0
	5.0	0.5	3.8
	45.0	0.5	22.5
	5.0	0.0	1.3
No.19		0.5	0.0
	90.0	0.5	45.0
No.20+10		0.5	0.0
No.21	90.0	0.5	45.0
	70.0	0.5	35.0
	10.0	0.0	2.5
No.22+20		0.5	0.0
	55.0	0.5	27.5
	5.0	0.3	2.0
No.23	20.0	0.3	6.0
	5.0	0.3	1.5
	5.0	0.5	2.0
No.24	90.0	0.5	45.0
No.25	100.0	0.5	50.0

小畠荒谷線・木野山府中線

左側

右側

測点名	距離	幅員	平積
No.25	100.0	1.0	100.0
	85.0	1.0	85.0
No.26+20		0.0	0.0
	5.0	0.5	1.3
No.27	75.0	0.5	37.5
No.28	100.0	0.5	50.0
	20.0	0.5	10.0
No.29+10		0.5	0.0
	20.0	0.5	10.0
	5.0	1.0	3.8
No.30	65.0	1.0	65.0
	35.0	1.0	35.0
		0.5	0.0
	55.0	0.5	27.5
No.31		0.5	0.0
	28.0	0.5	14.0
		1.0	0.0
No.32	72.0	1.0	72.0
	80.0	1.0	80.0
No.33+20		1.0	0.0
No.34	80.0	1.0	80.0
	15.0	1.0	15.0
		0.5	0.0
	65.0	0.5	32.5
		0.5	0.0
No.35	5.0	0.5	2.5
	3.0	0.5	1.5
		0.5	0.0
	43.0	0.5	21.5
		0.5	0.0
No.36	11.0	0.5	5.5
	25.0	0.5	12.5
		1.0	0.0
No.37	75.0	1.0	75.0
	15.0	1.0	15.0
		0.5	0.0
No.38	85.0	0.5	42.5
No.39	100.0	0.5	50.0
	85.0	0.5	42.5
		1.0	0.0
No.40	15.0	1.0	15.0
	10.0	1.0	10.0
		0.5	0.0
No.41	90.0	0.5	45.0
	85.0	0.5	42.5
		1.0	0.0
No.42	15.0	1.0	15.0
No.43	100.0	1.0	100.0
No.44	100.0	1.0	100.0
No.45	100.0	1.0	100.0

測点名	距離	幅員	平積
No.26	100.0	0.5	50.0
	85.0	0.5	42.5
No.27		0.5	0.0
	92.0	0.5	46.0
No.28+15		0.5	0.0
No.29	85.0	0.5	42.5
No.30	100.0	0.5	50.0
No.31	100.0	0.5	50.0
No.32	100.0	0.5	50.0
	80.0	0.5	40.0
No.34+25		0.5	0.0
	35.0	0.5	17.5
		0.5	0.0
	10.0	0.5	5.0
No.35+35		0.5	0.0
No.36	65.0	0.5	32.5
	90.0	0.5	45.0
No.37+7		0.5	0.0
No.38	93.0	0.5	46.5
	30.0	0.5	15.0
		1.0	0.0
No.39	70.0	1.0	70.0
	3.0	0.5	2.3
	47.0	0.5	23.5
		1.0	0.0
No.40	35.0	1.0	35.0
	60.0	1.0	60.0
		0.3	0.0
No.41	40.0	0.3	12.0
	50.0	0.3	15.0
		1.0	0.0
No.42	50.0	1.0	50.0
No.43	100.0	1.0	100.0
No.44	100.0	1.0	100.0
No.45	100.0	1.0	100.0
	5.0	1.0	5.0
		0.5	0.0
No.46	60.0	0.5	30.0
	10.0	0.5	5.0
		1.0	0.0
No.47	90.0	1.0	90.0
No.48	100.0	1.0	100.0
	85.0	1.0	85.0
No.49+30		1.0	0.0
	45.0	1.0	45.0
		0.5	0.0
No.50	10.0	0.5	5.0
	50.0	0.5	25.0
		1.0	0.0
No.51	50.0	1.0	50.0

小畠荒谷線・木野山府中線
右側

左側

測点名	距離	幅員	平積
	80.0	1.0	80.0
		0.5	0.0
No.46	20.0	0.5	10.0
	80.0	0.5	40.0
		1.0	0.0
No.47	20.0	1.0	20.0
	2.0	1.0	2.0
		0.5	0.0
	33.0	0.5	16.5
		1.0	0.0
No.48	59.0	1.0	59.0
	5.0	1.0	5.0
		0.5	0.0
No.49	95.0	0.5	47.5
No.50	100.0	0.5	50.0
	80.0	0.5	40.0
		1.0	0.0
No.51	20.0	1.0	20.0
	10.0	1.0	10.0
		0.5	0.0
	63.0	0.5	31.5
No.52+3		0.5	0.0
	37.0	0.5	18.5
No.53+2		0.5	0.0
	93.0	0.5	46.5
No.54		1.0	0.0
	5.0	1.0	5.0
		0.5	0.0
	65.0	0.5	32.5
No.55+40		0.5	0.0
No.56	60.0	0.5	30.0
	35.0	0.5	17.5
No.57+20		0.5	0.0
	70.0	0.5	35.0
No.58+30		1.0	0.0
No.59	70.0	1.0	70.0
	60.0	1.0	60.0
		0.5	0.0
	15.0	0.5	7.5
No.60+3		0.5	0.0
	57.0	0.5	28.5
No.63+10		1.0	0.0
No.64	90.0	1.0	90.0
	85.0	1.0	85.0
		0.5	0.0
No.65	15.0	0.5	7.5
	3.0	0.5	1.5
		1.0	0.0
	29.0	1.0	29.0
		0.5	0.0

測点名	距離	幅員	平積
	40.0	1.0	40.0
		0.5	0.0
No.52	60.0	0.5	30.0
	5.0	0.5	2.5
No.53+80		1.0	0.0
No.54	20.0	1.0	20.0
No.55	100.0	1.0	100.0
No.56	100.0	1.0	100.0
	10.0	1.0	10.0
		1.0	0.0
	10.0	1.0	10.0
No.57+20		1.0	0.0
	40.0	1.0	40.0
No.58+25		0.5	0.0
	30.0	0.5	15.0
		0.5	0.0
No.59	20.0	0.5	10.0
No.60	100.0	0.5	50.0
	55.0	0.5	27.5
No.61+55		0.5	0.0
	20.0	0.5	10.0
No.63+5		0.5	0.0
	80.0	0.5	40.0
		1.0	0.0
No.64	15.0	1.0	15.0
	20.0	1.0	20.0
		0.5	0.0
No.65	78.0	0.5	39.0
	3.0	0.5	1.5
		1.0	0.0
	82.0	1.0	82.0
No.66		0.5	0.0
	12.0	0.5	6.0
		1.0	0.0
No.67	88.0	1.0	88.0
	55.0	1.0	55.0
No.68		1.0	0.0
	60.0	1.0	60.0
		0.5	0.0
	30.0	0.5	15.0
No.69+25		1.0	0.0
No.70	75.0	1.0	75.0
No.71	100.0	1.0	100.0
	70.0	1.0	70.0
No.72+10		0.5	0.0
	90.0	0.5	45.0
	65.0	0.5	32.5
		1.0	0.0
	11.0	1.0	11.0
No.74+20		1.0	0.0

小畠荒谷線・木野山府中線
右側

左側

測点名	距離	幅員	平積
	52.0	0.5	26.0
No.66+25		0.5	0.0
No.67	75.0	0.5	37.5
	20.0	0.5	10.0
		1.0	0.0
	30.0	1.0	30.0
		0.5	0.0
No.68	50.0	0.5	25.0
	80.0	0.5	40.0
No.69+15		1.0	0.0
No.70	85.0	1.0	85.0
No.71	100.0	1.0	100.0
	50.0	1.0	50.0
		0.5	0.0
	28.0	0.5	14.0
No.72+50		0.5	0.0
	35.0	0.5	17.5
No.73+10		0.5	0.0
	66.0	0.5	33.0
No.74+20		0.5	0.0
	75.0	0.5	37.5
No.75+3		0.5	0.0
No.76	97.0	0.5	48.5
	35.0	0.5	17.5
		0.5	0.0
No.77	40.0	0.5	20.0
No.78	100.0	0.5	50.0
	20.0	0.5	10.0
		1.0	0.0
No.79	80.0	1.0	80.0
	25.0	1.0	25.0
No.80+40		0.5	0.0
No.81	60.0	0.5	30.0
	30.0	0.5	15.0
		1.0	0.0
No.82	70.0	1.0	70.0
	85.0	1.0	85.0
		0.5	0.0
No.83	15.0	0.5	7.5
No.84	100.0	0.5	50.0
		1.0	0.0
No.85	100.0	1.0	100.0
	65.0	1.0	65.0
		1.0	0.0
No.86	10.0	1.0	10.0
	40.0	1.0	40.0
		0.5	0.0
No.87	15.0	0.5	7.5
		1.0	0.0
No.88	100.0	1.0	100.0

測点名	距離	幅員	平積
	70.0	1.0	70.0
No.75+10		1.0	0.0
	40.0	1.0	40.0
		1.0	0.0
No.76	46.0	1.0	46.0
	70.0	1.0	70.0
No.77+85		1.0	0.0
No.78	15.0	1.0	15.0
	75.0	1.0	75.0
		0.5	0.0
	15.0	0.5	7.5
		1.0	0.0
No.79	10.0	1.0	10.0
	40.0	1.0	40.0
		0.5	0.0
	45.0	0.5	22.5
No.80+65		1.0	0.0
No.81	40.0	1.0	40.0
No.82	100.0	1.0	100.0
	90.0	1.0	90.0
No.83+5		1.0	0.0
	80.0	1.0	80.0
		0.5	0.0
No.84	15.0	0.5	7.5
	60.0	0.5	30.0
No.85+5		0.5	0.0
	50.0	0.5	25.0
No.86		0.5	0.0
	15.0	0.5	7.5
		1.0	0.0
No.87	85.0	1.0	85.0
No.88	100.0	1.0	100.0
	90.0	1.0	90.0
		1.0	0.0
No.89	6.0	1.0	6.0
	15.0	1.0	15.0
		0.5	0.0
No.90	80.0	0.5	40.0
	30.0	0.5	15.0
		0.5	0.0
	30.0	0.5	15.0
		1.0	0.0
No.91	12.0	1.0	12.0
	25.0	1.0	25.0
No.93+80		1.0	0.0
No.94	20.0	1.0	20.0
	10.0	1.0	10.0
No.97+60		1.0	0.0
No.98	40.0	1.0	40.0
	10.0	1.0	10.0

小畠荒谷線・木野山府中線
右側

左側

測点名	距離	幅員	平積
No.89	100.0	1.0	100.0
No.91+50		0.5	0.0
	20.0	0.5	10.0
		1.0	0.0
No.92	30.0	1.0	30.0
	30.0	1.0	30.0
		0.5	0.0
	35.0	0.5	17.5
		1.0	0.0
No.93	13.0	1.0	13.0
	50.0	1.0	50.0
		0.5	0.0
No.94	25.0	0.5	12.5
No.95	100.0	0.5	50.0
		0.5	0.0
No.96	50.0	0.5	25.0
	3.0	0.5	1.5
No.97+10		0.5	0.0
	36.0	0.5	18.0
No.98+30		0.5	0.0
	20.0	0.5	10.0
		1.0	0.0
No.99	50.0	1.0	50.0
No.100	100.0	1.0	100.0
	25.0	1.0	25.0
		1.0	0.0
No.101	69.0	1.0	69.0
No.102	100.0	1.0	100.0
No.103	100.0	1.0	100.0
	50.0	1.0	50.0
		0.5	0.0
No.104	50.0	0.5	25.0
	15.0	0.5	7.5
No.113		1.0	0.0
	30.0	1.0	30.0
No.117		1.0	0.0
No.118	100.0	1.0	100.0
	25.0	1.0	25.0
		0.5	0.0
No.119	10.0	0.5	5.0
	10.0	0.5	5.0
合計	8424.0		6034.7

測点名	距離	幅員	平積
		1.0	0.0
No.99	70.0	1.0	70.0
No.100	100.0	1.0	100.0
No.101	100.0	1.0	100.0
	35.0	1.0	35.0
		0.5	0.0
No.102	65.0	0.5	32.5
	5.0	0.5	2.5
		1.0	0.0
No.103	95.0	1.0	95.0
	40.0	1.0	40.0
		0.5	0.0
No.104	60.0	0.5	30.0
No.119+10		0.5	0.0
	75.0	0.5	37.5
No.120+10		0.5	0.0
	20.0	0.5	10.0
		0.5	0.0
No.121	67.0	0.5	33.5
	50.0	0.5	25.0
合計	8180.0		5863.0

金丸市場線

左側

右側

測点名	距離	幅員	平積
No.0		1.0	
No.1	100.0	1.0	100.0
No.2	100.0	1.0	100.0
	5.0	1.0	5.0
		0.5	0.0
	56.0	0.5	28.0
		1.0	0.0
No.3	5.0	1.0	5.0
	6.0	1.0	6.0
		0.5	0.0
	79.0	0.5	39.5
No.4+3		0.5	0.0
	12.0	0.5	6.0
		1.0	0.0
No.5	85.0	1.0	85.0
No.6	100.0	1.0	100.0
	70.0	1.0	70.0
		0.5	0.0
	23.0	0.5	11.5
No.7+2		0.5	0.0
No.8	98.0	0.5	49.0
No.9	100.0	0.5	50.0
	5.0	0.5	2.5
		0.5	0.0
No.10	80.0	0.5	40.0
	56.0	0.5	28.0
合計	980.0		725.5

測点名	距離	幅員	平積
No.0		1.0	
	5.0	1.0	5.0
		0.5	0.0
No.1	95.0	0.5	47.5
No.2	100.0	0.5	50.0
No.3	100.0	0.5	50.0
	20.0	0.5	10.0
		0.5	0.0
No.4	45.0	0.5	22.5
	74.0	0.5	37.0
		1.0	0.0
No.5	26.0	1.0	26.0
No.6	100.0	1.0	100.0
	56.0	1.0	56.0
		0.5	0.0
No.7	44.0	0.5	22.0
	60.0	0.5	30.0
		1.0	0.0
No.8	40.0	1.0	40.0
	44.0	1.0	44.0
		0.5	0.0
	56.0	0.5	28.0
No.9		0.5	0.0
	15.0	0.5	7.5
		1.0	0.0
No.10	85.0	1.0	85.0
	56.0	1.0	56.0
合計	1021.0		716.5

金丸府中線

左側

右側

測点名	距離	幅員	平積
No.0		1.0	
No.1	100.0	1.0	100.0
	6.0	1.0	6.0
No.6+33		0.2	0.0
No.7	67.0	0.2	13.4
	90.0	0.2	18.0
No.8		0.2	0.0
No.9	100.0	0.2	20.0
	50.0	0.2	10.0
No.10+20		0.2	0.0
	50.0	0.2	10.0
No.11+50		0.5	0.0
	30.0	0.5	15.0
No.12+65		0.3	0.0
No.13	35.0	0.3	10.5
	25.0	0.3	7.5
No.16+15		1.0	0.0
	15.0	1.0	15.0
No.18		0.1	0.0
No.19	100.0	0.1	10.0
No.20		0.1	0.0
No.21	100.0	0.1	10.0
合計	768.0		245.4

測点名	距離	幅員	平積
No.0		1.0	
	40.0	1.0	40.0
		0.5	0.0
	15.0	0.5	7.5
No.6+45		0.2	0.0
No.7	55.0	0.2	11.0
	90.0	0.2	18.0
No.8		0.1	0.0
No.9	100.0	0.1	10.0
	50.0	0.1	5.0
No.11+90		1.0	0.0
No.12	10.0	1.0	10.0
	95.0	1.0	95.0
No.13		1.0	0.0
	28.0	1.0	28.0
		0.5	0.0
	25.0	0.5	12.5
No.15+95		0.5	0.0
No.16	5.0	0.5	2.5
	20.0	0.5	10.0
合計	533.0		249.5

新山府中線

左側

右側

[illegible][illegible]

府中松永線

左側

右側

測点名	距離	幅員	平積
No.5		1.0	
	95.0	1.0	95.0
		0.5	0.0
No.6	5.0	0.5	2.5
No.7+76		0.3	0.0
No.8	24.0	0.3	7.2
	37.0	0.3	11.1
No.20+10		0.1	0.0
	22.0	0.1	2.2
		0.1	0.0
No.21	20.0	0.1	2.0
No.22	100.0	0.1	10.0
No.23+77		0.2	0.0
No.24	23.0	0.2	4.6
No.23+98		0.2	0.0
No.24	2.0	0.2	0.4
No.24		0.2	0.0
No.24+30	30.0	0.2	6.0
No.24+30		0.5	0.0
No.25	70.0	0.5	35.0
	3.0	0.5	1.1
No.26		0.5	0.0
	97.0	0.5	48.5
No.27+1		0.5	0.0
	8.0	0.5	4.0
		0.2	0.0
	89.0	0.2	17.8
No.28+3		0.5	0.0
	15.0	0.5	7.5
		1.0	0.0
No.29	77.0	1.0	77.0
No.30	100.0	1.0	100.0
No.31	100.0	1.0	100.0
No.32	100.0	1.0	100.0
	7.0	1.0	7.0
合計	1024.0		638.9

測点名	距離	幅員	平積
No5+40		0.5	
No.6	60.0	0.5	30.0
	20.0	0.5	10.0
No.20+32		0.3	0.0
	40.0	0.3	12.0
No.21+34		0.5	0.0
	36.0	0.5	18.0
		0.2	0.0
No.22	30.0	0.2	6.0
No.22+4		0.2	0.0
No.22+20	16.0	0.2	3.2
No.22+28		0.5	0.0
No.22+34	6.0	0.5	3.0
No.22+34		0.1	0.0
No.22+58	24.0	0.1	2.4
No.23+64		0.2	0.0
No.24	36.0	0.2	7.2
No.23+64		1.0	0.0
No.24	36.0	1.0	36.0
No.24		0.2	0.0
No.24+35	35.0	0.2	7.0
No.24		1.0	0.0
No.24+35	35.0	1.0	35.0
No.24+53		0.5	0.0
No.24+89	36.0	0.5	18.0
No.25		0.5	0.0
No.25+3		0.5	0.0
No.26	97.0	0.5	48.5
	10.0	0.5	5.0
		0.5	0.0
No.27	85.0	0.5	42.5
	40.0	0.5	20.0
		1.0	0.0
No.28	60.0	1.0	60.0
No.29	100.0	1.0	100.0
	25.0	1.0	25.0
		0.5	0.0
No.30	75.0	0.5	37.5
	5.0	0.5	2.5
		0.5	0.0
	72.0	0.5	36.0
		1.0	0.0
No.31	5.0	1.0	5.0
	10.0	1.0	10.0
		0.5	0.0
	10.0	0.5	5.0
		1.0	0.0
No.32	80.0	1.0	80.0
	7.0	1.0	7.0
合計	1091.0		671.8

交通誘導員の算定

項 目	日当り施工量	作業量	所要日数	摘要
機械除草、肩掛、飛び石有	m2/日	11897.7 m2	日	小畠荒谷線 木野山府中線
機械除草、肩掛、飛び石有	m2/日	1442.0 m2	日	金丸市場線
機械除草、肩掛、飛び石有	m2/日	494.9 m2	日	金丸府中線
機械除草、肩掛、飛び石有	m2/日	686.7 m2	日	新山府中線
機械除草、肩掛、飛び石有	m2/日	1310.7 m2	日	府中松永線
計			日	
		≡	日	
合 計	日*2人配置			人